

核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書

核兵器を全面的に違法化する「核兵器禁止条約」は 2017 年 7 月 7 日、国連で 122 か国 (国連加盟国の 63%) の賛成を得て採択された。この条約は、核兵器の使用や開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移転など幅広く禁止する。また、核を使用するとの威嚇の禁止も盛り込まれ、核抑止力の考え方を明確に否定することにつながるものとなっている。

さらに、条約の前文には、日本語に由来する「ヒバクシャ」という文言も盛り込まれ、筆舌に尽くしがたい経験をし、核廃絶や平和への願いを世界に発信し続けてきた広島、長崎の被爆者の思いが汲み取られたものとなっている。

同条約は、50 か国が批准の手続きを終えたのち 90 日後に発効することになっているが、いまだ発効には至っていない。

日本政府の姿勢は、核兵器の廃絶を求める国際世論に逆行するだけでなく、被爆者の悲願を裏切り、日本の民意に背を向けたものである。

唯一の戦争被爆国として、核廃絶に向け先頭に立って条約への参加を果たし、他国にも参加を促し、参加できない国もどのような条件があれば参加が可能なのか議論しなければならないものである。

一方、広島市の松井一實市長は「日本政府には唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約への署名・批准を求める被爆者の思いをしっかりと受け止めていただきたい。」と述べた。また、長崎市の田上富久市長は平和宣言で「積み重ねてきた人類の努力の成果が次々と壊され、核兵器が使われる危険性が高まっています。」と指摘した。核兵器禁止条約に参加しない日本政府の姿勢は核兵器禁止条約に背を向けていると表現して、「唯一の戦争被爆国の責任」として同条約への署名・批准を強く迫った。

2017 年には核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) がノーベル平和賞を受賞したものの、その後、米ロの中距離核戦力 (INF) 全廃条約の失効、核不拡散条約 (NPT) 再検討会議の状況、核兵器の近代化の動きな

ど、核兵器廃絶に向けた動向がいま世界的に停滞している。日本が、核兵器廃絶に向けた強いイニシアチブを発揮する時である。

核のない世界を目指す姿勢を積極的に発信し、核使用禁止の国際的機運を高め、核兵器禁止条約に参加すべきである。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項の実施を強く要望するものである。

記

- 1 核廃絶の先頭に立って、核兵器禁止条約に署名・批准すること。
- 2 被爆国として核兵器保有国に対して核兵器禁止条約への署名、批准を促すこと。
- 3 被爆国として核保有国及び非核保有国に対し、核兵器禁止条約に参加するよう積極的に働きかけること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月25日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

宛

長野県中野市議会議長 原澤年秋